

## 2021 春闘報告会 開催

4月14日(水)石川県立音楽堂交流ホールにて2021年春闘報告会が開催された。中央本部から上村執行委員長、池上賃金対策部長、辻組織・業務部次長、岡組織・業務部次長にお越しいただいた。

### ①基本給等について

○2021年度の基準昇給は、2020年度と同様の基準昇給額表に基づき実施する。  
エッセンシャルワーカーとして業務に精励した成果が「基準昇給」であることをふまえて最重点課題として要求した。

### ②期末手当について

○夏季手当については、基本給・エリア手当及び扶養手当の合計額の1.3箇月を支払う。  
収入状況が40%が続き、来年度の決算における数字が見通せない事をふまえて半期の回答とした。年末手当に関しては別途検討の上回答。

### ③特別一時金の支払いについて

○社員、専門社員及び出向社員(管理職社員は除く)「現金3万円」  
○契約社員、シニアリーダー社員及びシニア社員「現金1万円」  
特別一時金を加えることで平均の基準内賃金は役1.4箇月となりC層の若年層の方々においては限りなく1.5箇月に近い数字となる。

### ④各種手当等について

○初任給調整手当の適用  
2020年4月1日入社の新規採用者に適用する。

### ⑤厚生関係に関する項目

○業務に起因して新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、要観察者の勤務等の取扱いの見直し。  
業務に起因して濃厚接触者、要観察者に指定された場合は勤務したものとみなし100/100となる。  
○特急通勤・自社特急区間に限り全てを定期券化  
事務手続きにおいては簡略化される。

### ⑥その他

#### (口頭での確認)

○生活支援の貸付制度  
○フレックスタイム制度の拡大  
○テレワーク環境の充実  
○敦賀延伸に伴う特急通勤手当支給要件の一部緩和

詳細は業務速報No.66参照



「友だち追加」から  
「ID検索」または  
「QRコード」で登録！

@dzc0159s

JR 西労組

LINE@  
はじめました!